

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【長崎市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- ①連携大学関係者(3名) ②教育相談員(2名)
- ③教育相談員派遣校管理職(7校)④日本語通級教室設置校長及び指導者(2名)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 1月9日(木)「帰国・外国人児童生徒教育相談員派遣校連絡協議会」開催
- 3月13日(木)「外国につながる児童・生徒支援者懇話会」開催

(2) 学校における指導体制の構築

- 「チーム学校」の観点に基づき、管理職のマネジメントの下、担任や日本語指導担当教師、学級担任、教育相談員等が連携し、学校全体で児童・生徒の教育体制を構築する。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 長崎市立仁田佐古小学校、坂本小学校の2校を拠点校に、日本語通級指導教室を設置し、日本語指導の充実を図っている。

(4) 成果の普及

- 協議会と懇話会を開催した。

(5) 学力保障・進路指導

- 保護者との面接の際に、教育相談員が同席する。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣

- 帰国・外国人児童生徒教育相談員を派遣

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

成果: 支援を進める上での困り感や改善策を共有したり、それぞれの立場からの支援の在り方について検討したりすることができた。

課題: 児童・生徒の学習状況や家庭環境等について、できる限り支援者全員で共有すること。

(2) 学校における指導体制の構築

成果: 児童・生徒への学習支援だけではなく、保護者へのサポートをすることができている。

課題: 来日・帰国したばかりの児童生徒や保護者が日本での学校生活を安心してスタートできるように、本取組を周知していくこと。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

成果: 拠点校を中心とした指導体制が確立しており、通級や日本語指導担当教師による訪問によって支援が必要な児童・生徒をサポートすることができている。

課題: 拠点校が2校しかないため、通級で対応できる人数に限りがある。

(4) 成果の普及

成果: 各校における指導や成果、個々が抱える問題・困り感等について情報共有を図ることができた。

課題: 事業内容の周知を徹底し、一層の活用を促進すること。

(5) 学力保障・進路指導

成果: 高校受験へ向けて教育相談員が生徒だけではなく、保護者にも細やかなサポートをし、第一志望の高校に合格することができた。

課題：母語が分かる支援員を見つけることが難しい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

成果：言葉のハンディから、学習や交友関係の形成に困難を抱えたり、孤独を感じたりしている児童・生徒に寄り添い、精神的な支柱となっている。

課題：母語が分かる支援員を見つけることが難しい。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	28人 (6校)	6人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		24人 (6校)	3人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。